



多久市中期財政計画 【令和6年度】

財 政 課
令和7年3月

1 中期財政計画

○目的

- ・中期的視点に立った財政面での計画的な運営を行い、財政の健全性の確保及び安定的、効率的な行政運営を図る
- ・総合計画に基づく諸施策を財政面から位置づけ、今後、5年間ににおける歳入歳出の見通しを立てることにより、計画的な財政運営を推進し財政の健全化を図る

○計画期間

令和7年度～令和11年度の5年間

○計画策定方法

令和元年度から令和5年度までの決算状況及び令和6年度末の決算見込みを推計し、それを基準として令和7年度以降の財政計画を策定

2 歳入

○市税

- ・個人市民税・・・令和 7 年度は定額減税分の税収復活と、1 人あたりの課税金額の増により、令和 5 年度実績を上回ることを見込んでいるが、令和 8 年度以降は、税制改正の影響により、減少すると見込まれる。
その後は、高齢化・転出に伴う人口減少により横ばい、減少へ転じていく見込み
- ・法人市民税・・・令和 7 年度以降は、前 3 年度の平均値から物価高騰や、設備投資の影響による減少を見込んでいる
- ・固定資産税・・・地価・家屋評価額の下落による減少を見込んでいる

○地方交付税

- ・普通交付税は令和 5 年度から令和 7 年度まで同程度で推移するが、令和 8 年度は国勢調査による人口減により減少となり、その後は横ばいを見込んでいる

○国県支出金

- ・令和 3 年度から 6 年度は新型コロナウイルス関連や物価高騰対策補助及び災害補助により増
- ・令和 7 年度以降については、上記分を除き、事業に応じた財源を見込んでいる

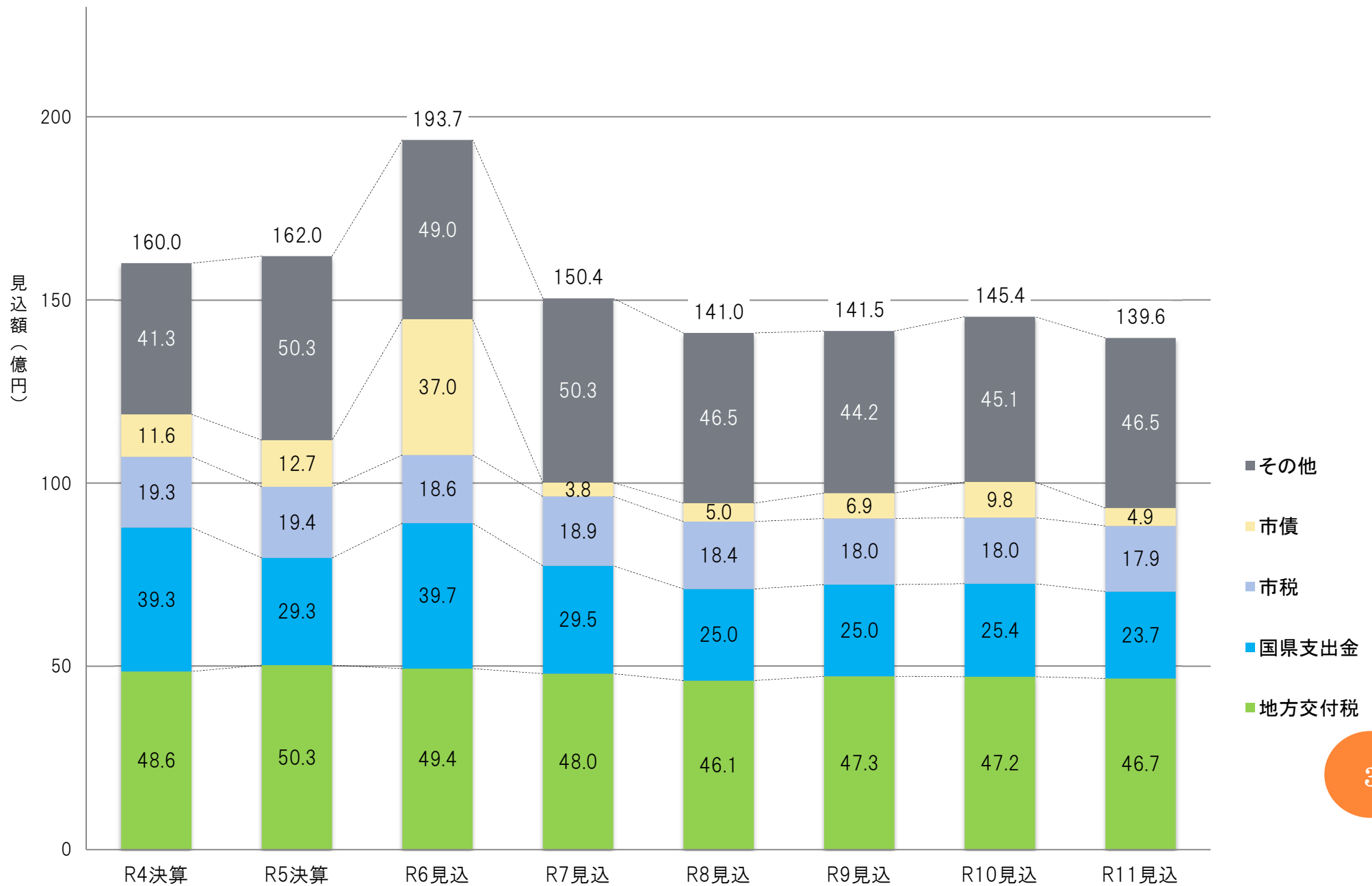
○市債

- ・令和 4 年度から 6 年度は公立佐賀中央病院建設事業による増
- ・令和 7 年度以降については、現有施設の改修・長寿命化対策・除却等を見込んでいる

○その他

- ・地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

【歳入の推移】



3 歳出

○人件費

- ・職員数は、職員適正化計画に基づき算定

※物件費・・・需用費、役務費、委託料、
物品購入費、使用料等

○物件費・維持補修費

- ・物件費の経常分は令和6年度並みで計上、維持補修費はほぼ横ばい

○補助費等

- ・令和5年度以降、下水道事業への補助金、負担金が増
- ・令和6年度は公立佐賀中央病院関連経費（起債利子等補助分）による増、その後横ばいに推移

○扶助費

- ・障害者支援経費が年々増加、児童福祉関連経費、生活保護費などはほぼ横ばい

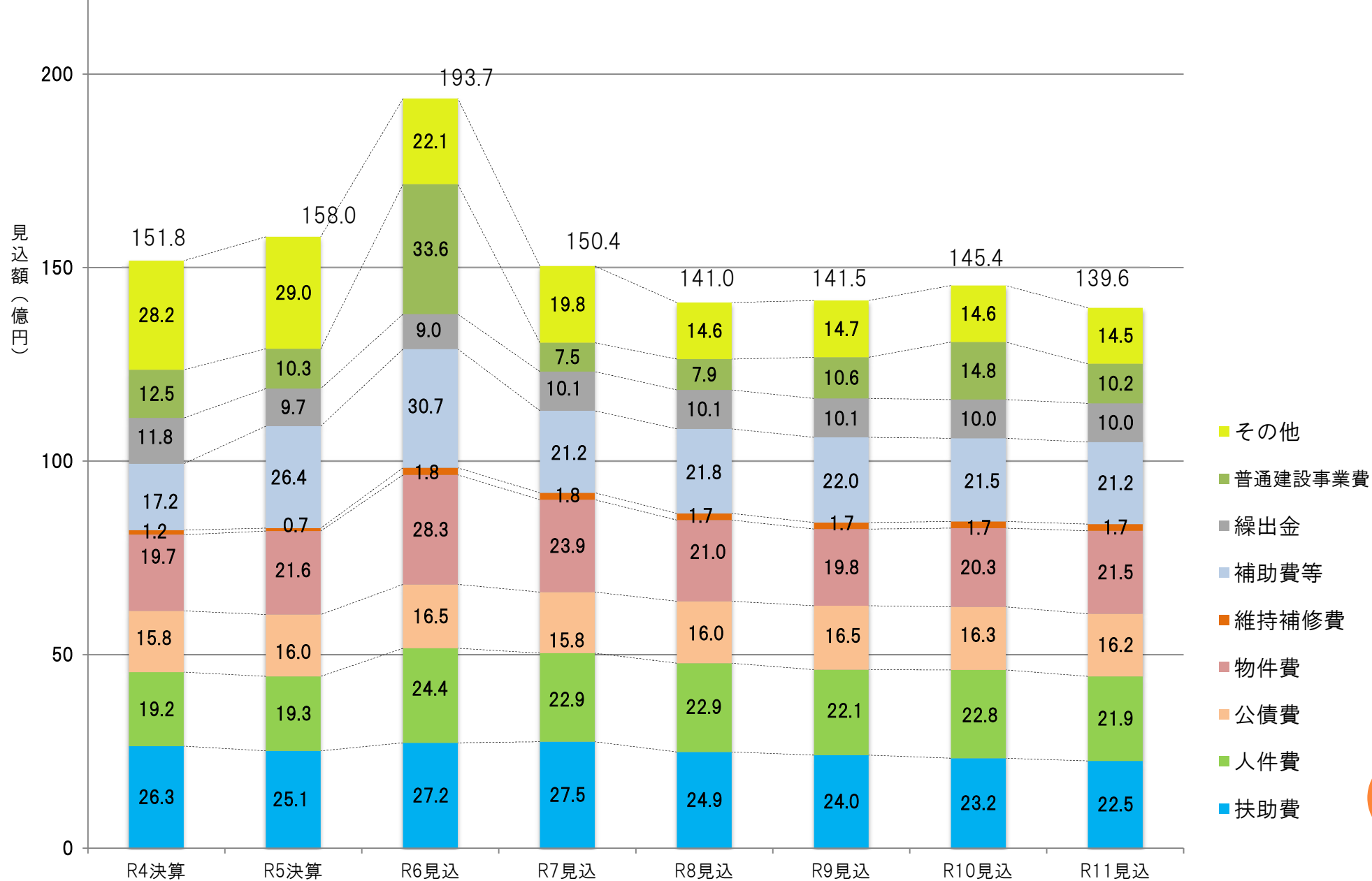
○公債費

- ・令和6年度までは増、その後横ばいに推移

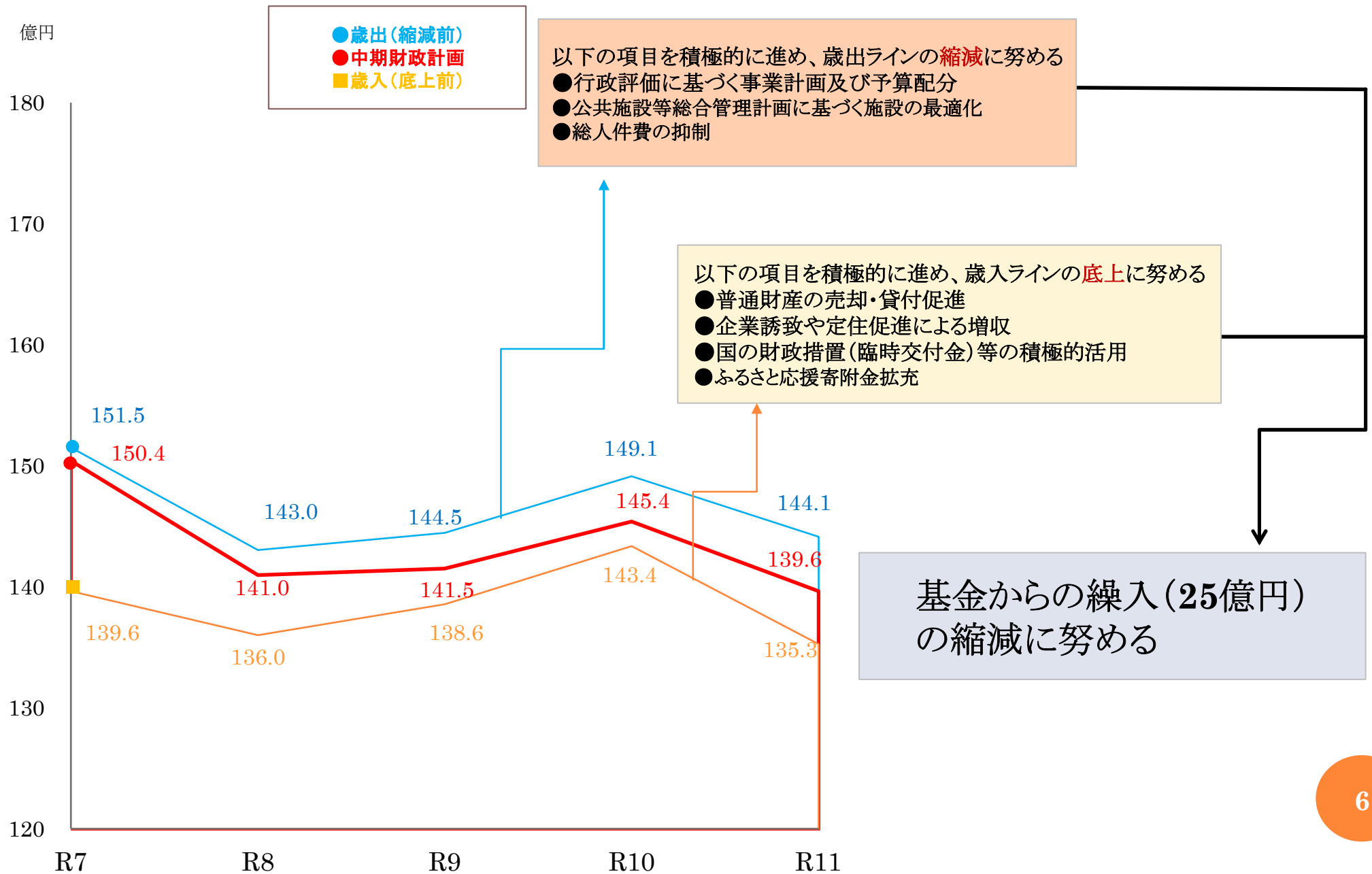
○普通建設事業費

- ・令和6年度以降は算定時点（R6.12月）での見込み
- ・令和7～11年度については、公営住宅の整備や、旧清掃センターの除却、現有施設の改修、長寿命化対策を中心に実施

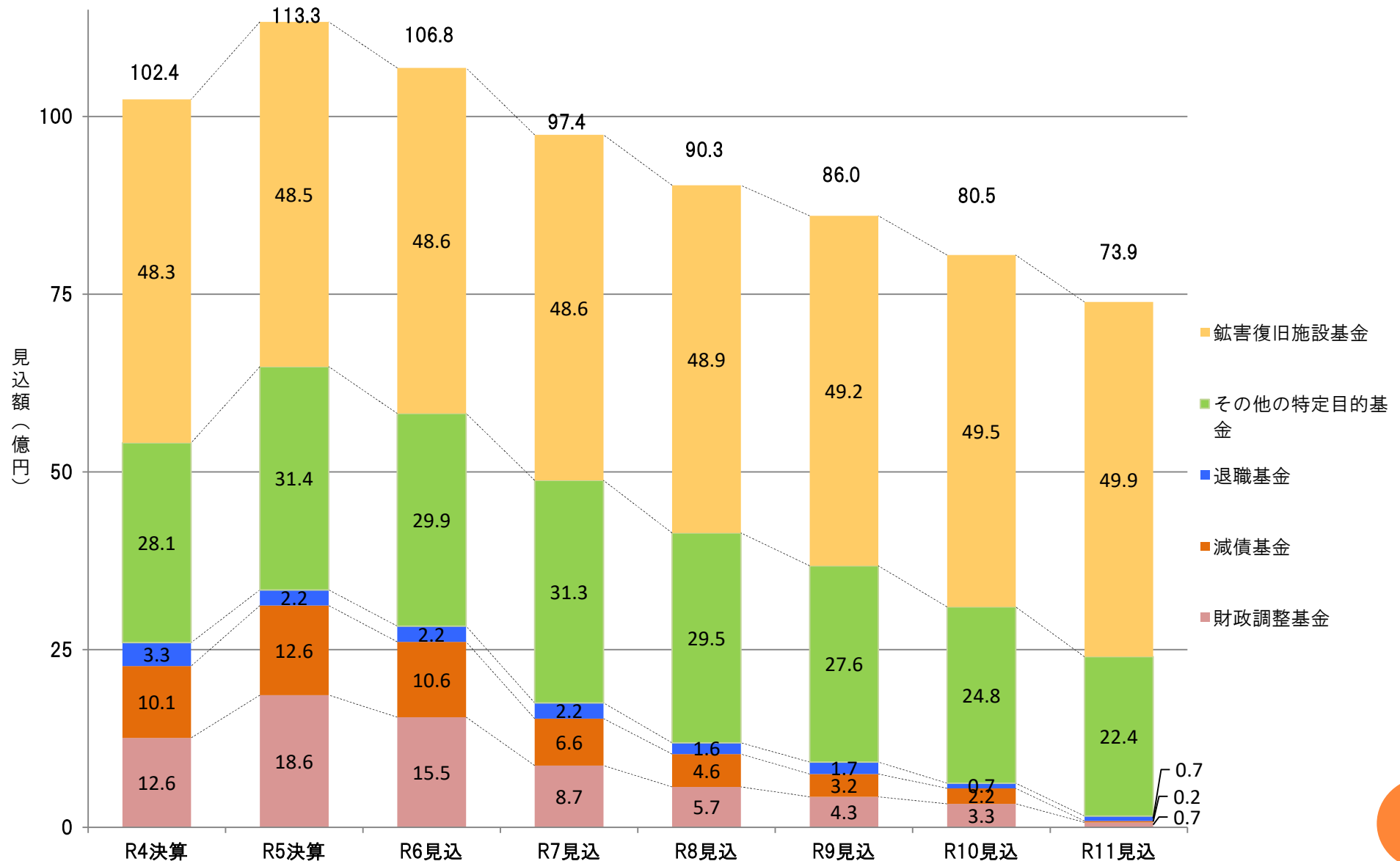
【歳出の推移】



4 財政収支計画 (R7～R11)

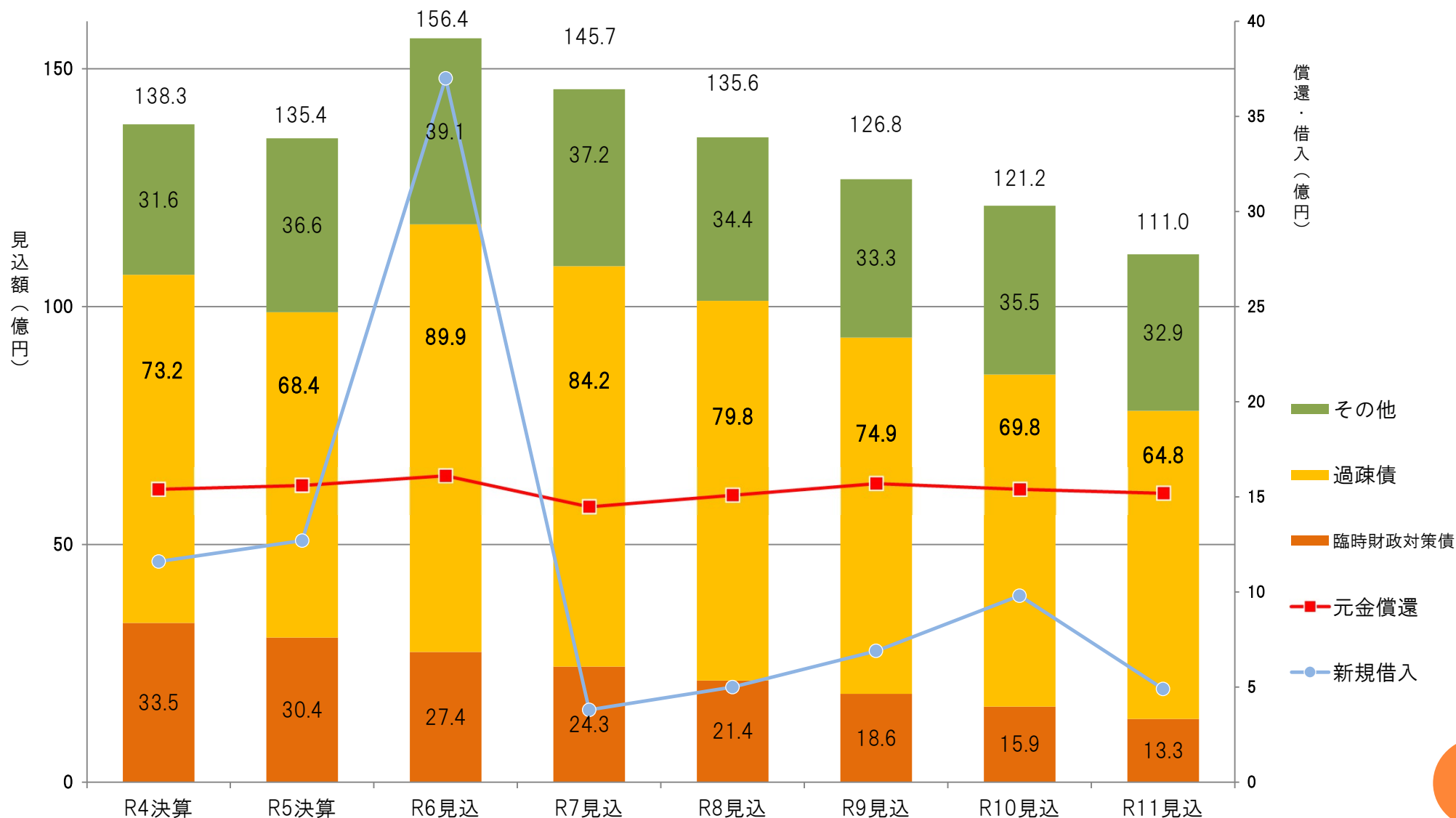


5 基金残高の推移



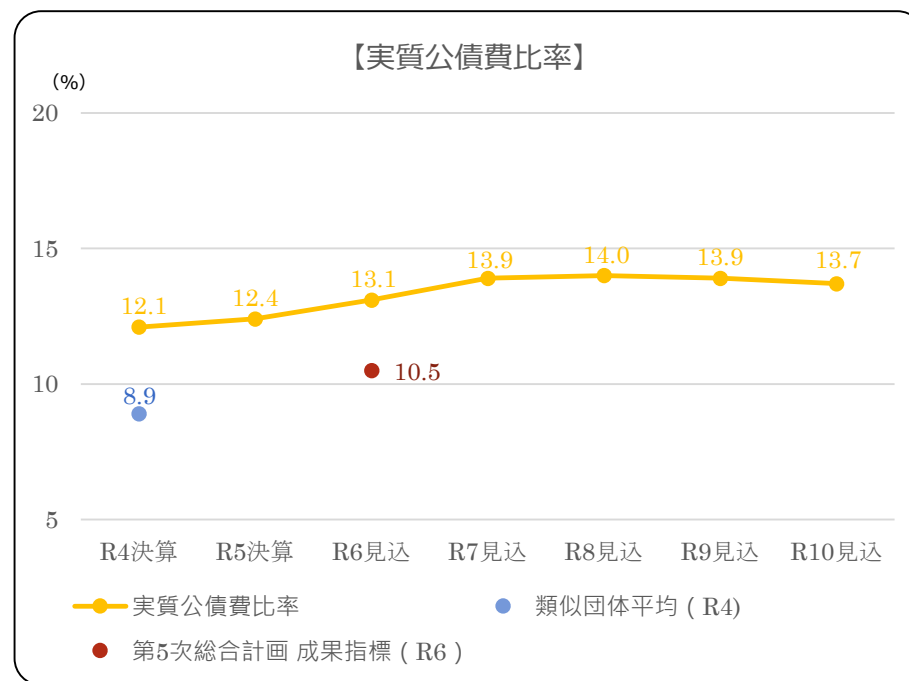
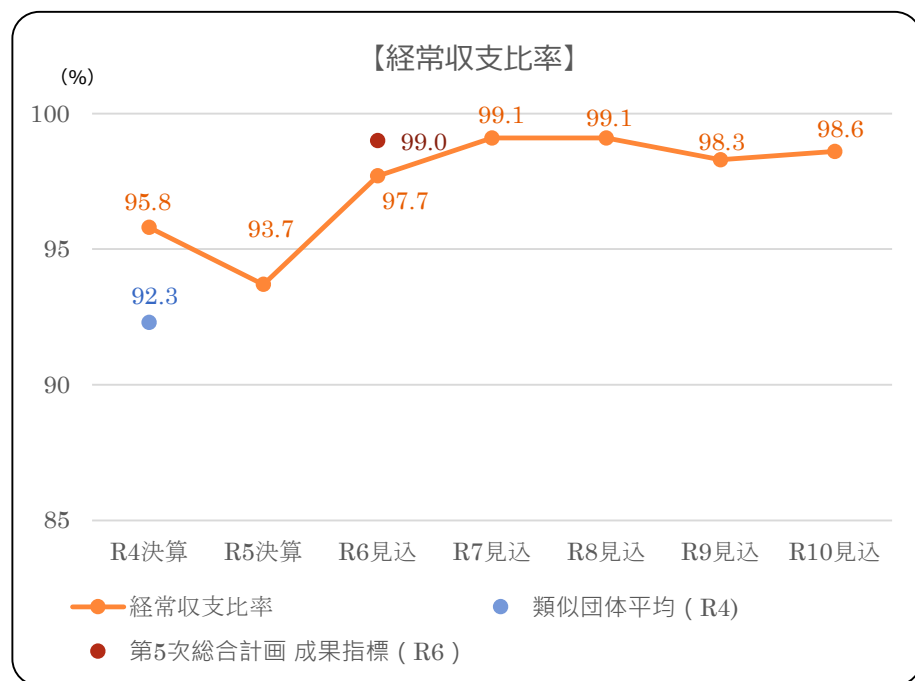
市民1人当たりの基金残高 約63万円(令和5年度末現在)

6 市債残高の推移



市民1人当たりの市債残高 約75万円(令和5年度末現在)

7 財政指標



- 類似団体・・・人口規模等が同程度の自治体をグループ化したもの
- 成果指標・・・第5次多久市総合計画での目標値

各指標を家計にたとえると・・・

- ◎ **経常収支比率**・・・毎月必要な費用（食費・子どもの養育費などの生活費やローン返済など）が、毎月の給料に対し、どの程度占めているかを示す値
- ◎ **実質公債費比率**・・・家庭のローン返済と別居の子どものローン返済に対する援助が、その家庭の収入に対し、どの程度占めているかを示す値

『経常収支比率』『実質公債費比率』について

さらなる歳入確保・歳出抑制に努め、【成果指標】の達成を目指します